

令和8年3月秩父市議会定例会

施政方針

本日ここに、令和8年最初の秩父市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にて、ご参集いただき、心より感謝を申し上げます。

本議会では、令和8年度の当初予算案をはじめ、数多くの重要案件について、ご審議をいただくこととなります。

本日は、令和8年度の秩父市政に向けた**私の所信**を申し上げ、議員の皆様、そして、市民の皆様に、深いご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

(はじめに)

令和8年度は、秩父市の未来を形作る羅針盤である「**第3次秩父市総合振興計画**」が始動する、極めて重要な年であります。

私たちの前には、長引く物価高騰や、人口減少、公共施設の老朽化といった、避けては通れない構造的な荒波が立ちはだかっています。

私は、これまでの歩みを大切に継承しつつも、見直すべき習慣や仕組みは未来のために恐れずに見直し、豊かな自然と歴史が息づく秩父市において、市民の皆様が笑顔で安心して暮らし続けられる まちを目指し、「**笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ**」の理念の元、新たな秩父市の創生に舵を切る。まさに本年を秩父市の歴史に新たな一步を刻む転換点とする決意であります。

この決意を確かな形にするためには、限られた財源を最大効率で市民サービスの向上へつなげる、徹底した「**選択と集中**」が不可欠です。

既存の枠組みにとらわれることなく、すべての事務事業を精査し、時代のニーズに即した事業へと大胆にシフトしてまいります。

「**聖域なき行財政改革**」を断行し、事務事業の優先順位を定めて、「**選択と集中**」を戦略的に実施してまいります。

その限られた資源をより効果的な施策へとつなげるため、本年より新たに「**政策参与**」を設置いたしました。

外部の第一線で活躍する高度な専門知見を導入することで、デジタル化や

地域の活性化といった重点課題に対し、スピード感を持って対応する体制を構築いたします。

これからの秩父市政を推し進める強力なエンジンとなるのが、**DX**（デジタル・トランスフォーメーション）です。

令和8年度には、市民課での手続きの負担を軽減する「**書かない窓口**」を導入いたします。あわせて、市役所に足を運ぶことなくオンラインで手続きができる行政サービスの提供を進めてまいります。

また、デジタル人材の確保や育成に取り組むとともに、専門的なノウハウを有する外部人材の活用により、市民の皆様が「便利になった」と実感できる、実効性のあるDXを推進してまいります。

さらに、秩父市が誇る豊かな自然資源を価値化し、荒川の源流である秩父市がリーダーシップをとり、荒川の流域が連携して様々な課題解決を目指す取組みが「**荒川流域圏構想**」です。流域約1,000万人の命の水を育む荒川の最上流自治体として、上下流の自治体間連携・官民連携を強化いたします。森林資源を活用したカーボンニュートラルの実現、流域が一体となった防災体制や広域観光など、秩父の森と水が、新たなつながりを生む、広域連携の先駆的なモデルを秩父市から示してまいります。

また、持続可能な自治体であるための鍵は「**若者の力**」にあります。公募により（仮称）「**若者会議**」のメンバーを募集し、若者の視点から、まちづくりを提案いただくことを考えております。若者が主役となり、自らの手で地域を動かす活気あふれるまちづくりの機運を醸成してまいります。

そして、私が市長就任以来、最重要課題の一つとして、取り組んでまいりました**新病院建設**でございますが、建設に向けた準備作業を、次の段階へ進めます。

最優先検討事項の建設候補地につきましては、立地環境や面積、用地確保など様々な観点から比較検討した結果、地権者である太平洋セメント株式会

社の同意の下、**旧秩父セメント第一工場跡地**を、最有力の建設候補地として位置付けます。今後、同跡地を建設予定地として決定できるよう、同社を始めとした関係機関と連携し、諸課題や諸条件の協議等を進めてまいります。

また、令和7年度に着手しました「基本計画」の策定を継続し、新病院の根幹となる病院の規模、機能、経営形態や施設整備計画などの決定に努め、利便性が高く、住民の皆様に愛される新病院建設の早期実現に向け、着実に準備を進めてまいります。

さらに、新病院の最有力建設候補地が旧秩父セメント第一工場跡地となったことや、令和9年度末の秩父陸橋平面化工事の完了を踏まえて、秩父駅東側エリアを中心とした中心市街地におけるまちづくりを進めるため、**秩父駅東側再開発基本構想**の策定を実施してまいります。

それでは、続きまして、具体的な事業の実施計画である「**秩父市経営方針**」について、申し上げます。

(秩父市経営方針)

秩父市では、総合振興計画の基本構想を実現するため、単年度の実施計画となる「**秩父市経営方針**」を毎年度策定しております。

令和8年度の基本理念は、「**個性ある地域の力を活かして、わかちあいの秩父をつくる**」～スピードと実行力でこのまちを元気に～と決めました。

最優先課題である「**新病院建設**」を強力に推し進め、あわせて、「**タウンミーティングの継続**」、「**荒川流域圏構想の推進**」など各種の取組みを着実に進め、地域の力を活かした事業を展開していきます。

一方で、課題に目を向けると、全国的に進行している人口減少や少子高齢化、物価高騰や自然災害への対策、医療・子育て支援、地域経済の活性化など、取組むべき施策は数多くあります。

しかしながら、財源は無限ではありません。将来にわたって行政サービスを維持していくために、徹底した事業の見直しや経費削減に努め、財政健全化を強力に推進してまいります。

こうした難局に立ち向かうべく、職員に対し次の3つの心構えを指示いたしました。

- ・市民の幸せを実現するために誠実に取り組むこと。
- ・「スピード」と「実行力」を重視する。今、この瞬間に必要なだと判断したことは、迷わず決断し、すぐ動くこと。
- ・始めたことでも、現場の声や状況の変化を受け止め、柔軟に修正・改善する。変化を恐れず、自ら変化をつくり出し、秩父の未来を切り拓くこと。

私も「同志」である職員一人ひとりと対話を重ね、一丸となって秩父市の新時代を築いていく決意でございます。

（令和8年度 取組の基本方針）

次に、秩父市経営方針の基本方針として位置づけている5項目について、具体的な重点事業を交えながら、お話をさせていただきます。

基本方針の5項目は、

- 1 医療・福祉・保健の充実
- 2 子ども・子育て支援と教育の充実
- 3 産業振興による地域経済の活性化
- 4 安心安全に暮らせるまちづくり
- 5 開かれた市政と行財政改革の推進

でございます。

まず、基本方針の1つ目、「**医療・福祉・保健の充実**」につきましては、重点取組として、「**地域医療の充実**」と「**福祉・保健の充実**」をかかげ、安心安全な医療と便利な暮らしを提供する新病院の建設推進、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくり、障がい者など支援を必要とする方への取組みの充実などを図ってまいります。

地域医療連携推進法人につきましては、秩父地域において医療機関等の連携を推進し、競争よりも協調を進め、質が高く効率的な医療提供体制を確保する1つの手段として、設立を検討してまいります。

産科医療では、今後さらに分娩数の減少が見込まれますが、秩父地域の住民の皆様が安心して出産できるよう、ちちぶ定住自立圏事業のちちぶ医療協議会として、埼玉県と協力し、産科医師等の派遣を含めた市内産科診療所への財政支援を継続するほか、地域に見合った適正な産科医療体制を確保できるよう推進してまいります。

医師・看護師等の確保につきましては、引き続き市民の皆様が安心して医療が受けられるよう、埼玉県や医師の派遣元医療機関、看護師養成機関等と連携を強化し、あらゆる手法を用いて秩父地域の医療従事者確保と定着に取り組んでまいります。

市立病院では、**医師確保対策事業**として、東京科学大学へ寄附講座を設置することにより、総合診療に携わる医師の確保を進めてまいります。

二次救急医療体制の維持につきましては、二次救急輪番を担う各医療機関への支援を継続的に行い、輪番体制の維持に努めます。また、秩父地域1市4町で導入した夜間オンライン診療も活用して、持続可能な救急医療体制を構築するとともに、秩父郡市医師会をはじめ、埼玉県や三次救急を担う医療機関等と連携して体制を堅持してまいります。

AED屋外用収納BOXの設置の推進では、必要な時に、24時間いつでもAEDの使用ができることで、突然の心停止からの救命や社会復帰率の向上につながるため、中学校区ごとにAED屋外用収納BOXを設置します。近隣の自治体の情報も参考にしつつ、市で所管するAEDの屋外設置について、調整を進めてまいります。

医療的ケア児を介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、日中一時支援事業をはじめとした各種事業を継続してまいります。また、新たに受け入れを開始する事業所に対して備品等の購入に要した費用の助成を継続するなど、引き続き、医療的ケア児を受け入れていただける事業所の拡大に努めてまいります。

さらに、日々の生活の中で抱える不安や悩みを共有し、孤独・孤立に感じることを少しでも軽減し療養生活や子育てを支えることができるよう、支援者を交えた交流会を新たに開催するなど、家族に対する支援のさらなる充実を図ってまいります。

福祉・介護従事者への支援につきましては、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できる安心した生活を支援するしくみ「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を秩父地域1市4町により、秩父郡市医師会等と連携し、引き続き推進してまいります。

その中で、医療・保健・福祉・介護に従事する多職種が連携し、情報共有を図り、また、研修会や事例検討等を実施することにより、福祉・介護従事者を支援してまいります。

また、近年では、複雑・複合的な問題により、既存の制度では対応困難な課題が顕在化してきております。これらに対応すべく、包括的支援体制の構築に向け、引き続き関係各所と連携し、**重層的支援体制整備事業**の検討を進めてまいります。

孤独・孤立対策の推進では、秩父地域1市4町で令和6年度から秩父地域居場所づくりサポートセンターを開設し、孤独・孤立対策を推進しております。令和8年度からは支援体制の充実を図るため、精神保健福祉士を非常勤の支援コーディネーターとして配置し、また、集いの場を開設している民間事業者への支援を行ってまいります。

予防医療の推進では、市独自の健康管理アプリの活用等を通じて、生活習慣病やがんの予防、検診受診率の向上を図り、疾病の予防と早期発見に努めてまいります。

予防接種法に基づく定期予防接種等を実施し、個人の発症・重篤化の予防と、地域における感染症のまん延防止を図ります。

高齢化が進む中で、集積所までごみを運ぶことが困難な世帯への対応は重要な課題です。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、**高齢者世帯等のごみ出し支援**を着実に進めてまいります。

高齢者の社会参加は、健康維持や、仲間・居場所づくり、生きがいの創出につながり、生活の質を高める重要な役割を担っています。今後も、身近な通いの場で行う「ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」等を実施してまいります。

次に、基本方針の**2つ目、「子ども・子育て支援と教育の充実」**につきましては、重点取組として、「**子ども・子育て支援**」と「**教育の充実**」をかねて、安心して出産・子育てができる支援の充実、子どもの健やかな成長を支える取組の推進、特色ある教育の充実などを図ってまいります。

子育て世帯支援事業として、義務教育開始時の**入学祝金**と、新たに終了時の**卒業祝金**を支給することにより、子育て世帯を支援する事業を実施いたします。

産後ケア事業では、出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを行い、母親の心身の安定と育児不安の軽減を図ってまいります。

また、専門職による相談支援や関係機関との連携により、安心して出産・育児ができる支援体制の充実を図ってまいります。

秩父版ネウボラを展開し、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制や、「子育て支援アプリ ちちぶっこ」等を活用した地域の子育てに関する情報発信により、子育て不安の軽減に努めます。

また、出産・育児の見通しを立てるための面談や、継続的な情報提供を行い必要な支援へとつないでいく妊婦等包括相談支援と妊婦のための支援給付を実施するなど、妊娠から子育てまで一貫した支援を展開します。

不妊・不育症への支援として、不妊治療支援事業を引き続き実施してまいります。

こどもを望む気持ちは個人の大切な選択であり、悩みや不安を一人で抱え込むことのないよう、相談体制の周知に取り組んでまいります。

あわせて、将来の妊娠や出産を見据えた世代へ、自身の健康やライフプランについて考えるプレコンセプションケアの普及に努め、適切な情報提供や支援につながる体制づくりを進めてまいります。

また、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点により、男女がともに妊娠・出産や女性の健康について関心を持ち、正しい知識を持てるよう周知・啓発してまいります。

子育て支援拠点での相談業務の充実では、下郷児童館内に設置しました「こども家庭センター」及び「子育て支援センター」を拠点として、常に相談者の心に寄り添い、また隣接する「教育相談室」とも連携を図りながら、相談業務の充実及び各関係機関との連携の強化を図ってまいります。

また、**発達が気になるお子さまへの早期支援**を推進するため、保育所・幼稚園等巡回支援事業を引き続き実施するとともに、障がい児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスについても、その提供体制の拡充に努めてまいります。

これらのサービスの中核を担う児童発達支援センターの設置については、秩父地域1市4町での共同設置に向けて、秩父地域自立支援協議会において、引き続き検討を進めてまいります。

児童虐待や子どもの性暴力の防止とヤングケアラーへの支援につきましては、令和7年度から開始いたしました「子育て世帯訪問支援事業」により、訪問支援員が家庭訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的といたしまして、引き続き事業を継続してまいります。

「ちちぶ愛」を育む秩父の特色を生かした教育と体験学習の充実では、子どもたちが、秩父の環境・文化のすばらしさに気付く、地域資源を生かした教育を進めて「秩父で育ってよかった」と思える教育を実現してまいります。

ジオパーク秩父等を活用した体験学習を広げ、学ぶ楽しさを実感できる環境を整えます。

また、ユネスコ無形文化遺産である秩父祭の屋台行事と神楽、そして地域の伝統文化を学ぶ機会を充実させ、次の世代へと継承していきます。

ICT教育の推進では、GIGAスクール構想開始から5年間の成果や課題を総括しながら、子どもたちが自分の力を伸ばし学べるよう、1人1台の学習用端末を活用した「個別最適な学び」を進めていきます。

また、目的に応じて情報手段を選び、主体的に使いこなす「情報活用能力」を身につけられる教育を進め、これからの情報化社会を自信を持って生き抜く力を育んでまいります。

不登校支援の強化では、不登校の子どもたちが自分のペースで安心して学び続けられるよう、一人ひとりの状態に応じた、誰一人取り残さない支援を進めていきます。

各学校および市に設置されている教育支援センターでの支援体制を強化し、学びが途切れない環境を整えます。

また、教育相談員やSSW（スクールソーシャルワーカー）、臨床心理士など専門職や関係機関と連携し、多様な居場所づくりを実現します。

水泳学習の確保では、小学生の水泳学習の充実を図ります。発達段階に応じた技能指導や安全指導を行い、民間委託モデル事業の成果と課題を整理し、持続可能な指導体制や施設管理のあり方を検討します。

小学校の統廃合については、令和9年4月に予定している荒川西小学校と荒川東小学校の統合に向けて、関係機関と調整を行いながら、着実に進めてまいります。

また、原谷小学校校舎等外部大規模改造工事を行うなど、未来の秩父市を担う子どもたちが安心安全な学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に努めてまいります。

社会教育の充実では、学習の拠点となる各公民館施設において、こまめな点検と修繕に努め、心地よく使用できる環境を維持してまいります。

講座の開催にあたっては、これまでも多くの方にご好評をいただいている「ちちぶ学セミナー」を継続して開催するなど、市民ニーズをとらえた魅力ある講座を開講してまいります。

芸術文化振興条例の制定では、芸術文化の振興をまちづくりの中に位置づけ、中長期的に計画性をもって芸術文化の振興ができるよう、条例の制定に向けて、条例検討委員会の設置等、検討を進めてまいります。

次に、基本方針の**3つ目、「産業振興による地域経済の活性化」**につきましては、重点取組として、「**地域の魅力を生かした産業振興**」、「**企業支援による経済活性化**」をかかげ、森や水など、自然の価値を生かした地域の活性化、地元企業への支援の充実と企業誘致による雇用の創出、観光資源の充実、農林業の振興を図ってまいります。

観光振興では、秩父市の様々な観光資源を活用し、魅力ある通年観光を推進してまいります。多くの観光客に愛されている春の風物詩である芝桜は、植栽より25周年を迎え、更なるPRを図ってまいります。

また、近年人気のアニメツーリズムでは、本年4月から新たに始まる秩父市が舞台となるTVアニメの放送開始に合わせ、若い世代の誘客へつなげられるよう努めてまいります。

次に、秩父鉄道株式会社にて事業の可能性調査を実施しています**三峰ロープウェイの復活**につきましては、大滝地区だけでなく秩父地域の観光振興に

も大きな影響を及ぼす重要な事業であることから、今後の調査結果を踏まえ協議してまいります。

また、今年には12年に一度の秩父札所午歳総開帳が行われます。これを契機に秩父市の歴史、文化など様々な魅力を国内外に発信し、今までリーチができていなかった年齢層やライフスタイルの方々への訴求を目指します。

農林産物の地産地消の推進では、引き続き、一般的な栽培方法により収穫された市内産の米を学校給食へ提供いたします。

また、付加価値を付けた新たなマーケティングを見いだしていけるよう有機農業を推進し、一般的な栽培方法による農業との両輪で農業生産振興を図ってまいります。

有機栽培実証実験を継続し、実施個所数や栽培品目を増やし、課題の洗い出しや安定した販路の確保などの土台づくりを行うとともに、収穫された農作物を可能な限り学校給食へ提供することで、有機農産物の地産地消も推進してまいります。

鳥獣害対策の強化では、近年、野生鳥獣による農作物被害が急激に増加しており、特にニホンザルとニホンジカによる被害発生地域が急速に拡大しています。

これまでの防除対策と有害鳥獣捕獲の両輪での複合的な被害対策に加え、地域が主体となって継続的に実施するサル追払い活動や不要果樹の伐採などに対し支援を行い、獣害に強い地域づくりの促進を図ってまいります。

森林・林業分野における先端技術の導入では、蓄積された森林情報や航空レーザー測量等のデータを活用し、地形解析や森林資源分布、地理的要件を加味した森林のゾーニングや、森林境界の明確化を進め、今後の森林計画や森林整備等に活かしていきます。

森林環境譲与税を活用した森林整備の推進や林業担い手の育成、木育等の

推進では、交付される森林環境譲与税や新たな森林経営管理制度を活用して、林業事業体と連携し、森林所有者との合意形成や意向調査、森林の集約化や境界の明確化事業を実施し森林整備を促進します。

また、間伐等の森林整備においては、国や県からの支援の対象外となる部分をフォローしながら地元の林業事業体を支援するとともに、林業従事者の安全対策や自伐型林業など小規模林業者への支援を行うなど、林業振興を推進します。

林業の課題の一つである担い手を確保するため、森林環境譲与税を活用して自伐型林業者の育成を進めるとともに、秩父農工科学高校と連携し林業就業対策を実施してまいります。

また、小さいころから木に触れ、木に親しんで、木の良さや木材利用の大切さを知っていただくためにも、赤ちゃんへのウッドスタート事業や、小学生への秩父の森の鉛筆の配布、木工体験など、木育の推進に取り組んでまいります。

秩父の強みを活かした企業誘致では、都心からのアクセスの良さ、豊かな自然環境、強固な地盤と災害に強い優位性をアピールし、先端産業や観光産業の企業誘致を目指します。

魅力ある働き場所の確保では、埼玉県が実施している中小企業の奨学金返還の助成制度に市が上乘せする形で支援することにより、企業の奨学金返還支援制度の導入を後押しします。

また、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む市内の事業者に対し、整備等にかかった経費の一部を補助することで人材確保及び女性の活躍推進を図ります。

ドローンなどの先端技術に関わる企業の支援では、過去10年にわたり続けてきたドローン活用事業について、国内において先進的な取り組みを進めてきたリーディング自治体としての責務を果たすべく、秩父市ドローン社会実装コンソーシアムに参画する企業、国・県・自治体との連携を図り、日本に

おけるドローン活用の真の社会実装を目指して取組んでまいります。

また、デジタル人材の確保として、ドローン操縦者の育成についても民間企業との連携を図り、国家資格の取得への支援も図ってまいります。

中小企業の安定した労働力の確保では、厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化推進事業」について、第4期目の活動が3月に終了となりますが、同事業の令和8年度募集に再度応募し、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に引き続き取組みます。

また、「秩父に住んで働こう！」を合言葉に秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父などの関係機関と協力し、若者の定住やI・J・Uターンなど移住を希望する方を支援するとともに、株式会社タイミーとの連携協定に基づき事業者向けセミナー等を通じ、スポットワーカーを活用した労働力の確保支援等を行い、雇用の促進と地域活性化を目指します。

事業承継・M&A支援では市内事業者の事業承継がスムーズに進むよう、市内商工団体を始め埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し事業承継支援を行ってまいります。

次に、基本方針の4つ目、「**安心安全に暮らせるまちづくり**」につきましては、重点取組として、「**住み続けたい安心安全なまちの実現**」、「**地域基盤の再整備**」をかかげ、防災体制の充実、地域基盤の再整備、環境に配慮した取組の推進を図ってまいります。

避難所及び緊急時避難対策の改善では、自然災害により危険の迫った地域住民の迅速かつ安全な避難を実施するため、避難所開設・運営のマニュアル作成や機器等の操作手順書を作成し周知します。

また、市職員や地域住民が協力して行えるよう、情報の共有化や実践的な訓練などを実施し、引き続き市全体の防災力強化を図ってまいります。

地域共生型再生可能エネルギーの強化では、近年において、地球温暖化による影響と思われる自然災害の発生件数の増加と、その深刻化が懸念されております。

その対策として、環境に配慮した再エネ設備等の導入を推進しつつ、併せて発電による余剰電力を地域新電力会社を通じ地産地消するなど、地域に共生するための取組みを行い、2050年ゼロカーボンシティに向けたまちづくりを目指します。

令和8年度は、住宅・事業所への太陽光発電設備や事業所の高効率照明設備の導入に対する補助金を継続し、地球温暖化対策を実施してまいります。

フードロス対策の強化・3010運動の推進では、国・県の取組を参考に、引き続き市民への周知・啓発に努めてまいります。フードロス対策は、ごみ削減にもつながる重要な課題であるため、関係各所と連携しながら、更なる対策を検討してまいります。

特殊詐欺防止対策の強化では、依然として特殊詐欺による被害は極めて深刻な状況であり、犯行手口を巧妙化させ、組織的に敢行していることから、秩父警察署との緊密な連携を一層強化します。特に、高齢者の方々を対象として、多様な媒体を用いた広報啓発活動を推進してまいります。

新たな地域公共交通網の構築では、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に対応し、既存の交通網が維持困難となる中、交通空白地域など、地域住民の移動の確保は喫緊の課題と考えております。地域の実情に合わせ、住民の利便性向上と持続可能性を両立させる取組みを、公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」を基に、広域的に再構築します。

道路インフラにつきましては、引き続き安心して安全にご利用いただけるよう、橋梁や舗装など各個別施設計画に則り、新技術の活用も検討しながら計画的に修繕を実施してまいります。

また、心地よい暮らしと訪れる喜び、安心できる機能的なまちづくりを目

指し、各種の補助制度を活用しながら、西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺の市街地を中心に魅力ある街並みづくりを進めてまいります。

まちづくりの基本情報である「**地籍調査**」につきましては、現在実施しております大滝地区の調査と合わせ、事業拡大に向けた調査エリアの選定を進めてまいります。

次に、基本方針の**5つ目、「開かれた市政と行財政改革の推進**」につきましては、重点取組として、「**開かれた市政の推進**」、「**行財政改革の推進**」をかかげ、幅広い市民の声を市政に反映するまちづくり、広域連携や選択と集中による行財政改革の推進、ファシリティマネジメントの推進を図ってまいります。

市政情報を市民の皆様と共有し、市政への理解を深めていただくとともに、市政に対する意見や提言を聴くことにより、市民の皆様の声の届く市政を推進するため、テーマごと及び中学校区ごとの「**タウンミーティング**」を開催してまいります。

また、町会単位で意見交換の場を作ることにより、その地域が抱えている課題を把握でき、きめ細やかな行政サービスに生かすことができると考えておりますので、直接、市民の皆様と意見交換ができる「**ふれあい懇談会**」も継続して開催してまいります。

新たな取組みである**秩父市ふるさと応援団**では、「秩父市を応援したい」、「秩父市のPRに一役買いたい」という思いをお持ちの方を「秩父市ふるさと応援団」として委嘱し、SNSなどの情報発信ツールを活用して、秩父市の魅力を全国に発信していただきます。

特別職の給与の見直しについては、旧秩父市で平成10年を最後に、平成17年の合併以降も実施しておりませんでした。令和7年に秩父市特別職報酬等

審議会を合併後に初めて開催し、給与の額について審議しました。

今後も、定期的に秩父市特別職報酬等審議会を開催し、特別職の給与の額について審議を行います。

書かない窓口・オンライン手続きの推進では、デジタル技術を活用した行政サービスにより利便性の向上と業務の効率化を図る自治体DXを推進するため、市民課での住民異動や各種証明書発行等の手続き負担を軽減する「書かない窓口」を導入するとともに、市役所へ行かずにオンラインで手続き等ができる行政サービスの提供を進めることにより、誰もがデジタル技術の恩恵を享受し、利便性を実感できるような市役所の実現を目指してまいります。

DXによる業務の効率化を推進するため、業務改善に取り組む変革意欲を兼ね備えた**デジタル人材の確保及び育成**に取り組んでまいります。

さらに、行政のデジタル化や業務改革に関する専門的な知識やノウハウを有する外部人材を活用することにより、実効性のあるDXを推進してまいります。

市の財政状況は、近年の物価高騰や人件費の上昇等により厳しい状況にあることから、事業の一つひとつを精査し、必要性や費用対効果を見極め、「選択」と「集中」を意識して優先順位を判断しながら、**事業の取捨選択**を実施してまいります。

さらに、財源確保や市債残高の減少を図りながら、中期財政計画等の方針に沿って、引き続き**健全な財政運営**に努めてまいります。

ふるさと納税については、さらなる拡大に向け、寄附者に選ばれる魅力のある返礼品の充実など、地元の事業者等と協力し、地域が潤う仕組みづくりを進めてまいります。

公共施設の積極的な再編につきましては、令和7年度に公共施設等のマネジメント方針である「秩父市公共施設等総合管理計画」及び「秩父市個別施

設計画」の見直しを行いました。

将来にわたる持続可能な施設運営を図るため、公共施設等の方針を定めた各個別施設計画に基づき、施設の統廃合を推進してまいります。

令和8年度は、福祉女性会館周辺施設において、柔道場と貸付住宅の解体等を先行して進めてまいります。

公共施設等におけるネーミングライツの促進について、秩父市公共施設等総合管理計画では、計画を推進するため量の改革、質の改革、歳入確保を大きな柱としています。

その一環として、新たに民間事業者等からの提案により広告収入を得られる「公共施設広告事業提案制度」を取り入れて、財源の確保を図ってまいります。

また、財源の確保だけでなく、企業との連携により公共施設の注目度の向上や、来訪者の増加等による地域活性化の効果も見込まれるネーミングライツの導入の可能性を研究してまいります。

移動期日前投票所の開設については、有権者数の減少に伴う投票所の再編を踏まえ、投票所までの移動が困難な地域における投票機会を確保し、投票率の向上と選挙参加の促進を図るため、移動期日前投票所の開設に向けた検討を進めてまいります。

(令和8年度予算案)

以上の内容を盛り込んだ**令和8年度の予算案**について、お話をさせていただきます。

一般会計が、304億3,000万円（前年度比3.9%の減）

特別会計が、153億2,057万4千円（前年度比1.8%の増）

企業会計が、63億5,062万3千円（前年度比2.4%の増）

合計で521億119万7千円（前年度比1.5%の減）

でございます。

令和8年度予算の編成に当たっては、物価高や人件費の増加など、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的に市民サービスの向上へつなげるため、既存の枠組みに捉われることなく、すべての事務事業を精査いたしました。

また、将来世代に過大な債務を残すことがないように、市債借入れは、最小限にとどめました。

その結果、令和8年度の**一般会計予算額**では、前年度比で12億4,000万円の減額となる、304億3,000万円としております。また、**市債発行額**は、前年度比13億6,590万円の減額となる、7億7,190万円となりました。

予算の**主な減額理由**といたしましては、秩父広域市町村圏組合水道局への繰出金が、大幅な減額になったほか、大田中学校校舎、尾田蒔中学校体育館の大規模改造工事の終了などが、予算総額の減額要因となっております。

一方、歳出が増額した事業では、原谷小学校校舎等外部大規模改造工事が増額になったほか、人件費、扶助費等が増額要因となっております。

(むすびに)

本年、令和8年は大正から昭和へと元号が改まった1926年から数えて「昭和101年」にあたります。

昭和という激動の時代が幕を開けてから1世紀。私たちは今、新しい世紀の一步を踏み出したといえます。先人たちが築き上げた歴史を礎に、私たちがこれからの100年をどう描くのかを問われる、まさに「**新時代の幕開け**」であります。

これまでの延長ではなく、今まで以上に力を合わせて新しい社会の形を秩父から創り出すために、未来につながる政策を着実に進めていく所存です。

議員の皆様におかれましては、秩父市が新たな時代に向けて力強く飛躍できるよう深いご理解と、力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。 **私の施政方針**といたします。